

# 決 算 審 査 特 別 委 員 会

令和6年9月18日（水曜日）

1. 開 議

1. 認定第1号の審査

1. 閉 会

午前10時開会

出席委員（13名）

一 條 裕太郎 君	二 上 光 子 君
黒 澤 朗 君	佐々木 敏 雄 君
佐々木 みさ子 君	稲 葉 定 君
只 野 順 君	後 藤 洋 一 君
伊 藤 雅 一 君	杉 浦 謙 一 君
門 田 善 則 君	竹 中 弘 光 君
大 泉 治 君	

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠 藤 积 雄 君	総務課参事兼課長兼 デジタル行政推進室長	高 橋 貢 君
企 画 財 政 課 長 参 事 兼 課 長	大 崎 俊 一 君	税 務 課 長	木 村 治 君
町 民 生 活 課 長 参 事 兼 課 長	今 野 優 子 君	福 祉 課 長 参 事 兼 課 長	鈴 木 久美子 君
子 育 て 支 援 課 長	佐 藤 明 美 君	健 康 課 参 事	木 村 智香子 君
健 康 課 長	徳 山 裕 行 君	総 務 管 理 課 長 参 事 兼 課 長	紺 野 哲 君
産 業 振 興 課 長 課 長 補 佐	島 陰 日 出 雄 君	建 設 課 長 参 事 兼 課 長	熱 海 潤 君
上 下 水 道 課 長	岩 渕 明 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	久 道 正 恵 君
農 業 委 員 会 会 長	日 野 善 勝 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	荒 木 達 也 君
教 育 委 員 会 教 育 長	柴 有 司 君	教 育 総 務 課 長 兼 給 食 セ ン タ ー 所 長	内 藤 亮 君
生 涯 学 習 課 長	阿 部 雅 裕 君	代 表 監 査 委 員	城 口 貴志生 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長	渡 邊 千 春	総 務 班 長	大 平 佳 矢
---------	---------	---------	---------

(午前10時)

○委員長（門田善則君） 皆さん、おはようございます。

本日もよろしくお願いたします。

昨日に引き続き決算審査特別委員会を開会いたします。

ここで総務課長より発言の申出がありますので、それを許可いたします。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（高橋 貢君） おはようございます。総務課長の高橋でございます。本日もよろしくお願いたします。

私のほうからご連絡でございます。

高橋副町長におかれましては、本日治療のため欠席とさせていただいております。

また、産業振興課におきましては、三浦課長の代理といたしまして課長補佐の島陰が出席させていただいておりますので、よろしくお願いたします。

終わります。



#### ◎開議の宣告

○委員長（門田善則君） ただいまから、決算審査特別委員会を開会します。

直ちに会議を開きます。



#### ◎認定第1号の審査

○委員長（門田善則君） 令和5年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計決算の審査を行います。

説明を求めます。税務課長から順次説明願います。税務課長。

○税務課長（木村 治君） おはようございます。よろしくお願いたします。

それでは、令和5年度国民健康保険事業勘定特別会計の決算について説明いたします。

初めに、歳入、1款の国民健康保険税について説明したいと思いますが、説明につきましては、定例会の会議資料10ページお開き願いたいと思います。

表の左側の令和5年度の調定額から説明いたしますが、令和5年度の調定額は3億3,293万9,000円で、対前年度3,183万2,000円、8.7%の減となりました。

その右側、収入済額は令和5年度2億8,180万1,000円で、対前年度3,095万8,000円、9.9%の減となりました。

その右側、不納欠損額は令和5年度124万9,000円で、対前年度188万8,000円、60.2%の減となっております。

次に、その右側、収入未済額は令和5年度4,988万9,000円で、対前年度101万4,000円、2.1%の増となり

ました。

それでは次に、内訳について説明いたしますが、表の上段になりますが、現年課税分の調定額は令和5年度2億8,431万円で、対前年度3,127万4,000円、9.9%の減。

その右側、収入済額は2億6,815万6,000円で、対前年度3,153万1,000円、10.5%の減となったところでございます。

減額の主な要因につきましては、人口減少などに伴い被保険者数が減少したこと、また、令和5年度から涌谷町の独自の施策として実施いたしました子育て世代支援の目的に18歳以下の方を対象にした国保税均等割額の全額減免したところも影響しているところでございます。なお、減免額につきましては、163世帯で328万5,000円となったところでございます。

次に下側、下のほうになりますが、滞納繰越分になりますが、令和5年度の調定額は4,862万9,000円で、その右側、令和5年度収入済額は1,364万5,000円で、対前年度57万3,000円、4.4%の増となったところでございます。

次に、表の右側、徴収率をご覧いただきたいと思います。国保税の徴収率は、現年課税分が対前年度0.64ポイント減の94.32%で、滞納繰越分は対前年度1.48ポイント増の28.06%となり、現年課税分及び滞納繰越分合わせた合計では1.1ポイント減の84.64%となったところでございます。

収入率につきましては、昨年、物価高騰の影響もあり、特に低所得者の納税状況に若干影響しているところでございます。

以上で説明終わります。

○委員長（門田善則君） 健康課長。

○健康課長（徳山裕行君） おはようございます。本日もよろしく願いいたします。

令和5年度の国民健康保険事業勘定特別会計の決算について説明いたします。

資料につきましては、決算に関する附属書類で説明いたします。附属書類の主要施策の成果説明書164ページをお開きください。

第2表、国保世帯及び被保険者の状況でございます。

令和5年度、年度末現在では、国保世帯数が2,279世帯で、加入率が38.11%となっており、対前年度比3.98%の減となりました。

次に、国保被保険者数は3,548人で、加入率は24.50%となり、対前年度比5.66%の減となっております。

それでは、163ページをお開きください。

歳入から説明いたします。

国民健康保険税につきましては、先ほど税務課で説明したとおりです。

次に、使用料及び手数料6万9,000円ですが、こちらは保険料に係る督促手数料で、昨年度と比較すると減少しております。

次に、国庫支出金5万6,000円につきましては、社会保障・税番号制度システム整備費補助金が5万1,000円で、出産育児一時金臨時補助金が5,000円の皆増となりました。

次に、県支出金16億8,817万7,000円につきましては、普通交付金と特別交付金とがありまして、普通交付

金につきましては、葬祭費及び出産育児一時金を除く保険給付費に要した費用を県から全額交付されるもので、令和5年度は15億1,164万4,000円となります。昨年度と比較し約5,200万円ほど増加しておりますが、主な要因は、療養給付費及び高額療養費が昨年度と比較し増加したものでございます。特別交付金については、国、県が定める指標に基づき、保険者の保健事業や収納対策事業の努力の評価に対して交付される交付金と、国保病院の各種事業に対して交付金が交付され、合わせて1億7,653万3,000円となっておりますのでございます。

次に、財産収入23万8,000円は、基金の利子収入になっております。

次に、繰越金につきましては、一般会計から事業ごとの事務費繰入金と保険料軽減補填分として保険基盤安定負担金があり、昨年度と比較すると減少しております。また、令和5年度におきましては、普通交付金及び保険給付費等交付金が増加したことにより、財政調整基金から繰入れせずに運営いたしました。繰入金総額は1億3,677万4,000円、対前年度比4.61%の減となったところでございます。

次に、繰越金につきましては、前年度から2,072万5,000円を繰り越し、諸収入につきましては、延滞金及び国保喪失に伴う返納金など217万8,000円となっております。

歳入総額は21億3,001万8,000円となり、対前年度比0.38%の増となったところでございます。

続きまして、歳出になります。

総務費852万1,000円につきましては、一般管理経費及び賦課徴収費などの事務費となり、対前年度比14.99%の減となりました。

次に、保険給付費になりますが、次のページ、164ページをお開きください。

中段の第3表、保険給付の状況です。

初めに、保険給付費につきましては、被保険者の高齢化、医療の高度化に伴い、年々被保険者数は減少するものの、医療費は増加傾向にあり、前年度と比較して件数は減少したものの、負担金は2.42%の増となっております。

次に、療養費につきましては、はりきゅう及び柔道整復師に係る診療費を療養費から支給しておりますが、前年度と比較し件数は増加したものの、負担金は6.53%の減となっております。

次に、高額療養費につきましては、前年度と比較し、件数及び負担金とも増加しているところでございます。増加の要因につきましては、年間通して高額レセプトが発生しており、令和5年度におきましては、医療費総額300万円を超えるものが47件、400万円を超えるものが1件発生しているところでございます。主な病名につきましては、がんや心疾患等の循環器系疾患でございます。

次に、出産育児一時金につきましては、前年度と比較し4件減の1件となっております。

次に、葬祭費につきましては、前年度と比較し8件増の42件となっております。

保険給付費全体としては15億1,476万2,000円となり、対前年度比3.18%の増となっているところでございます。

それでは、163ページにお戻りください。

引き続き歳出を説明いたします。

3行目の国民健康保険事業費納付金につきましては、県単位化に伴い、市町村ごとの医療費水準等に応じ

て県が算出した金額を納めるものでございます。対前年度比7.99%の増で、4億6,893万円を納めたものでございます。

次に、共同事業拠出金につきましては、退職医療制度の対象者を把握するため、国保連との共同経費で1,000円を支出しております。

次に、保健事業費につきましては、特定健診、歯科保健事業、医療費適正化対策事業として、対前年度比3.27%増の4,701万9,000円となったところでございます。

次に、基金積立金につきましては、国の普通交付金が増加したことなどにより、1,247万7,000円を積立いたしました。積立後の年度末基金残高につきましては7億2,464万7,000円となりました。

次に、諸支出金につきましては、保険税還付金及び国保病院に対する繰出金として、対前年度比172.80%増の5,884万6,000円となりました。大幅な増額の要因は、国保病院の電子カルテシステムの更新に対する交付金が増加したためです。

令和5年度の歳出総額は21億1,055万6,000円となり、対前年度比0.44%の増になったところでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（門田善則君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。一括質疑となります。質疑ございませんか。ありませんか。6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） おはようございます。6番稲葉 定でございます。

説明受けましたけれども、国保の財調7億円ちょっとあるんですけども、令和5年度でも1,247万円ほど積み増したということで、ほかの議員の一般質問で申し上げておりますように、やはりこれは、基金は、県1本になったときの激変緩和のために積み立てておくんだという説明まで受けてきたんですけども、そのときと今まで積み立ててきた国保の納税者と、世代交代というか、変わるわけなんですね。だから、積み増してそのときに使うというのちょっと、何かちょっと私には違和感持っているんですけども、やはり、だから、今、現実には、国保税の減免とかやはりもっと考えたほうが、今の人が国保税で苦しんでいるという報道もちょうくちよくあるんですけども、その辺もう少し考え直すべきだと思うんですよ。いかがでしょうか。

○委員長（門田善則君） 健康課長。

○健康課長（徳山裕行君） 健康課長です。

議員さんおっしゃるとおり、基金につきましては、国保の統一時のためにというご説明をしてきておるところでございます。そのときの被保険者と違う方がおられるんじゃないかというお話でございますが、それにつきましては、要は、資格については固定されるものではございませんので、まず、その基金についての使い道に関しては、国保の統一に使用するのが今のところの大まかな考えでございますが、交付金について、国、県からの交付金、特別交付金というものも来ておるところでございます。その中で、東日本大震災分であったり、その交付金について、いつまでその交付金が交付されるか不明なところでもございますので、実際、令和3年度におきましては、その交付金はゼロとなっております、その年の実質収支はマイナスという状態になっております。

基金の使用に関しては今後いろいろ検討するところでございますが、今のところは、そういった状況も踏まえまして、基金を取り崩すというところに関しては、慎重に考えていくものというふうに考えております。

以上です。

○委員長（門田善則君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 私も、取り崩せという立場を最初から強く言っているわけじゃなくて、やはり取り崩すべきは、事案というか、そういう理由があれば取り崩して例えば減免に充てるとか、現役世代の一番苦しいところに充てるとかそういったことをしていかないと、なかなかこの厳しいものが次の世代にうまく橋渡しをしていくことができないと。国保の方々だけで町民の約3割強ぐらいですかね、国保加入、さっき世帯数のところちょっと見たら3割ちょっとぐらいなのかなと思うので、全体ではないんですけども、そういったことで次の世代への橋渡し、3割強でも相当なインパクトというか持っているの。激変緩和に使うというのは、それも分かります。だから全部使っては駄目なのかなとも思いますし、とにかくそういうの、その辺やっぱり慎重にという、今、答弁もあつたんだけど、だからといって残せばいいと、短絡的にそうではなくて、逐次、毎年考えて、これ今必要なのはどうかのかなということを考えていただいて、例えばやっぱり要求、ほかの方からも要求あつたように、どこかのちょっと困窮している方に対する減免措置とか、そんなふうにやっていったって一遍に基金が全部なくなるほど基金残高が要するわけでもないの、そういうふうにすべうまく回っていくのかなと思います。

その辺、今すぐそれをこうしろあしろとかでないんだけど、毎年そういったことで、ずっと今までやってきたからじゃなくて、毎年考えてみて、やっぱりこういったこと、今のご時世の中でこういったこと必要なのかなということ立ち止まって毎年考えていただきたいのと、そう思うもので、この質問をやってみました。いかがでしょうか。

○委員長（門田善則君） 健康課長。

○健康課長（徳山裕行君） 基金の運用につきましては、令和5年度におきましては町独自の子育て世代の経済的支援としまして18歳までの均等割の減免や、また、脳ドックや節目人間ドックの助成というものに基金を活用しているところでございます。

今後、関係課及び皆様と相談しながら、基金の活用について検討していきたいと考えております。

以上です。（「分かりました」の声あり）

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて討論を終結いたします。

次に、令和5年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計決算の審査を行います。

説明を求めます。税務課長から順次説明願います。税務課長。

○税務課長（木村 治君） それでは、令和5年度後期高齢者医療保険事業勘定特別会計決算について説明いたします。

初めに、後期高齢者医療の保険料について説明いたしますが、説明につきましては、先ほどと同様に定例

会の9月会議資料で説明いたしますので、資料の10ページお開き願いたいと思います。

ページ中段になりますが、3の後期高齢者医療保険料の状況になります。

この表の合計欄について説明いたします。

表の左側、令和5年度調定額については1億4,933万9,000円で、対前年度450万1,000円、3.1%の増となったところでございます。

その右側、収入済額は令和5年度1億4,902万3,000円で、対前年度478万2,000円、3.3%の増となったところでございます。

主な増額の要因につきましては、団塊の世代がこちらの制度に移行したこともあり、被保険者数が増加したものと考えているところでございます。

次に、その右側、不納欠損額は4万6,000円で、対前年度21万円の減となりました。

その右側、収入未済額は27万円で、対前年度7万1,000円の減となり、その右側、収納率になりますが、合計での収納率は対前年度0.2ポイント増の99.79%になったところでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（門田善則君） 健康課長。

○健康課長（徳山裕行君） 令和5年度後期高齢者医療保険事業勘定特別会計の決算について説明いたします。

資料につきましては、決算に関する附属書類で説明いたしますので、附属書類の主要施策成果説明書172ページをお開きください。

第1表の被保険者の状況でございます。

令和5年度の年度末現在におきまして、被保険者数は2,923人、うち障害認定が17人、加入率は20.19%となっており、対前年度比1.81%の増となっております。

次に、第2表、決算状況になります。

歳入から説明いたします。

保険料につきましては、先ほど税務課で説明したとおりです。

次に、使用料及び手数料7,000円ですが、保険料に係る督促手数料となります。

次に、繰入金5,719万8,000円ですが、一般会計からの繰入金で、保険料軽減補填分としての保険基盤安定負担金と事務費の繰入金になります。

繰越金につきましては、前年度から570万9,000円を繰り越し、諸収入は、保険料に係る延滞金と還付金を合わせまして21万9,000円となっております。

歳入総額は2億1,215万6,000円となり、対前年度比3.11%の増となりました。

続きまして、歳出になります。

総務費272万8,000円につきましては、一般管理経費及び徴収事務経費などの事務費ですが、対前年度比24.81%の減となりました。

次に、後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、保険料の実績に対する納付金と保険料軽減補填分の基盤安定負担金を合わせて2億146万6,000円を広域連合に納めたもので、対前年度比3.43%の増となりました。

次に、諸支出金の169万4,000円ですが、保険料の更正等に伴う還付金になっております。

歳出総額は2億588万8,000円となり、対前年度比2.92%の増となりました。

歳入歳出差引額629万7,000円を次年度に繰越しするものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（門田善則君） 626万7,000円。

○健康課長（徳山裕行君） すみません、626万7,000円を次年度へ繰越しするものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（門田善則君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて討論を終結いたします。

次に、令和5年度浦谷町介護保険事業勘定特別会計決算の審査を行います。

説明を求めます。税務課長から順次お願いします。税務課長。

○税務課長（木村 治君） それでは、令和5年度介護保険事業勘定特別会計決算について説明いたします。

初めに、歳入の介護保険料について説明いたしますが、先ほどと同様に9月会議資料で説明いたしますので、10ページお開き願いたいと思います。

10ページの下のほうになります。

この表の合計欄について説明いたします。

表の左側、令和5年度調定額は3億9,123万7,000円で、対前年度159万2,000円、0.4%の減となりました。

その右側、収入済額は令和5年度3億8,892万2,000円で、対前年度50万4,000円、0.1%の減となったところでございます。

減額の主な要因につきましては、被保険者数は若干増えているところでございますが、保険料の算定に係る所得段階で比較的保険料の低い段階の被保険者数が増加したことが要因と考えているところでございます。

その右側、不納欠損額は48万5,000円で、対前年度31万円、39%の減となったところでございます。

次に、その右側、収入未済額は183万円で、対前年度77万8,000円の減となり、その右側、収納率になりますが、合計での収納率は、対前年度0.28ポイント増の99.41%になったところでございます。

以上で説明終わります。

○委員長（門田善則君） 健康課長。

○健康課長（徳山裕行君） 令和5年度介護保険事業勘定特別会計の決算について説明いたします。

資料につきましては、決算に関する附属書類で説明いたしますので、附属書類の主要施策の成果説明書175ページをお開きください。

まず、被保険者数及び要介護認定者数の状況になります。

町の人口は減少傾向ではありますが、高齢化に伴い、65歳以上の1号被保険者数は増加傾向にあります。令和5年度の被保険者数は5,856人で、対前年度比0.12%の増となっております。

次に、2の要介護認定者数の状況になります。令和5年度におきましては1,050人で、対前年度比0.86%の増となっております。

介護度別で見ますと、対前年度比で特に増加しておりますのは、要介護2及び要介護5となっております。

次に、3の介護認定審査会審査件数の状況になりますが、令和5年度におきましては1,048件で、対前年度比45.96%の増となっているところでございます。要因につきましては、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことに伴い、認定調査が困難な場合、更新申請に限り有効期間を1年間延長できるという臨時的な取扱いが終了したため、審査件数について増となったものです。

それでは、前のページ、174ページをご覧ください。

決算の状況になります。歳入から説明いたします。

保険料につきましては、先ほど税務課で説明したとおりです。

次に、国庫支出金につきましては4億4,647万5,000円、対前年度比1.07%の減となりました。

主な内容といたしましては、介護給付費負担金及び財政調整交付金、地域支援事業交付金について、国の法定負担割合分が増減したものでございます。

○委員長（門田善則君） 休憩します。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時34分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（門田善則君） 再開します。

○健康課長（徳山裕行君） 決算の状況になります。歳入から説明いたします。

保険料につきましては、先ほど税務課で説明したとおりです。

次に、国庫支出金につきましては4億4,647万5,000円、対前年度比1.07%の減となりました。

主な内容といたしましては、介護給付費負担金及び財政調整交付金、地域支援事業交付金について、国の法定負担割合分が増減したものでございます。

次に、保険者機能推進交付金245万4,000円につきましては、高齢者の自立支援事業等に関する取組支援として交付されたものでございます。また、介護保険保険者努力支援交付金は、インセンティブ事業として、介護予防等の各種事業の取組状況に応じて評価された交付金として304万4,000円を交付されたものです。

次に、県支出金につきましては2億6,084万9,000円、対前年度比3.44%の増となりました。内容につきましては、介護給付費負担金及び地域支援事業交付金は国庫支出金と同様に、県の法定負担割合分について、それぞれ対前年度比が増減されたものでございます。

次に、支払基金交付金につきましては、40歳から64歳までの2号被保険者の保険料分として支払基金から国、県支出金と同様に法定負担割合分を交付されたものであり、対前年度比3.39%の増、4億6,658万6,000

円となりました。

次に、一般会計繰入金につきましては2億9,706万8,000円となり、対前年度比7.6%の増となりました。主な増額の内容は、介護給付費負担金及び地域支援事業交付金に係る町の法定負担割合分について、それぞれ対前年度比が増減したものでございます。

次に、その他基金繰入金につきましては、令和5年度は基金を取崩しせず運営したところであり、繰越金につきましては6,086万9,000円で、昨年度と比較し減となったところでございます。

その他の収入1,102万7,000円につきましては、主に令和4年度の介護給付費の精算金や介護予防支援サービス計画費の収入分になります。

歳入総額は19億3,179万6,000円となり、対前年度比1.47%の増となりました。

続いて、歳出になります。

総務費につきましては4,361万9,000円、対前年度比41.56%の増となりました。主な増額の内容ですが、総務管理費において介護報酬改定に伴うシステム改修業務委託料の増によるものです。

次に、保険給付費につきましては16億8,095万8,000円、対前年度比4.51%の増となったところでございます。

それでは、資料の178ページをお開きください。

介護給付費の、介護給付の状況になります。介護給付の項目で、中段部分になりますが、居宅サービス計におきまして、対前年度比4.44%、2,308万円の増となっております。

その下の地域密着型サービスにつきましては、受給者数の減少等により、対前年度比8.29%、2,385万3,000円の減となっております。

また、下段部分の施設サービスにつきましては、対前年度比9.25%、6,039万2,000円の増となっております。増額の主な要因につきましては、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、認定者数の増加によりサービスの利用が増えたためと考えております。

次に、中段の下に記載してあります要支援者の予防給付になります。居宅サービス計につきましては、対前年度比19.57%、648万5,000円の増となっております。増額の主な要因につきましては、要支援1、2の在宅でのサービスを利用する方が増えたものと考えております。

次に、地域密着型サービス計につきましては、対前年度比24.85%、100万8,000円の増となっております。特に、認知症対応型共同生活介護グループホームの利用者が昨年度と比較し増加しております。

介護保険給付全体としましては、対前年度比4.51%、7,256万3,000円の増となったところでございます。

それでは、174ページにお戻りください。

歳出になります。

中段の地域支援事業費ですが、対前年度比24.72%の減となったところでございます。減額につきましては、令和5年度より重層的支援体制整備事業費への移行分によるものです。事業内容につきましては182ページから184ページに記載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

次に、基金積立金につきましては、2,905万4,000円を積立てしたところでございます。令和5年度末の基金残高につきましては、2億7,982万9,000円となりました。

次に、諸支出金につきましては、保険料還付金のほか前年度の精算に伴う償還金、一般会計への事務費の精算金及び地域支援事業費における重層的支援体制整備事業費の一般会計への繰出金となります。

歳出総額につきましては18億8,905万1,000円となり、対前年度比2.5%の増となったところでございます。令和5年度の収支差引額4,274万5,000円を次年度に繰越いたします。

以上で説明を終わります。

○委員長（門田善則君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。一括質疑となります。質疑ございませんか。2番二上光子議員。

○2番（二上光子君） 2番二上光子です。

介護保険のほうの説明の部分でちょっと解釈を確認したいんですが、説明文のほうの175ページの、附属書類のほうのですね、介護認定のところの部分で1,050人の方の介護認定が下りているようなんですけども、その次のページから介護給付とございますかサービスの状況が載っておりまして、178ページのほう詳しく説明をいただいたんですけども、この176、177のところちょっと確認したいことがありまして、質問なんです。

まず、この認定が1,050人いらっしゃるんですけども、この176、177のサービスの利用者数が全部合わせますと865人の方の利用者のようなんです。その1,050人の認定のあった方々から引きますと、185人ほど、認定下りているんだけどサービスを受けていない状況なのかなという解釈でよろしかったでしょうか。お伺いいたします。

○委員長（門田善則君） 健康課長。

○健康課長（徳山裕行君） 議員さんおっしゃられるとおり、認定者数全員が介護サービスを受けている状況ではないと考えます。中には受けておられない方もいると思いますので、同数にはならないというふうに考えております。

○委員長（門田善則君） 2番二上光子君。

○2番（二上光子君） 多分なんですけれども、認知症の方々とか、全員が全員そのサービスを利用しているわけではないと思いますので、こういったところへの認定下りた時点で、いろいろな周知とかサービス内容を教えていただくといった、そういった取組といったものはされているのでしょうか。

○委員長（門田善則君） 健康課長。

○健康課長（徳山裕行君） すみません、サービスの種類を認定者のほうにお伝えするというところでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

サービスにつきましては、認定された方々についてはそのときご相談等いたしますので、どのようなサービスがあるかというのをお伝えしていると考えております。

以上です。

○委員長（門田善則君） 福祉課長。

○福祉課参事兼課長（鈴木久美子君） 介護認定は、サービスを使うということを前提に受けていただいておりますので、受けていただいたときは、サービスについて詳しく説明するようにしております。

今、180名差があるということでしたが、こちらの数字ですが、179に総合事業の数字載っておりますが、

そちらの数字も足していただいて、その差額が800くらいかとは思いますが、その差については、サービスを利用していない方、入院されている方、医療を使っている方とか、あと亡くなられた方とか、そういうところで差が出ていると思っております。

以上です。

○委員長（門田善則君） ほかに。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて討論を終結いたします。

次に、令和5年度涌谷町水道事業会計決算の審査を行います。

説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（岩淵 明君） 上下水道課長です。よろしくお願いいたします。

それでは、令和5年度涌谷町水道事業会計決算について説明を申し上げます。

まず初めに、決算書18ページをお開き願います。よろしいでしょうか。決算書18ページになります。

令和5年度の業務量から申し上げます。

（1）業務量、表の上から3行目、年度末給水人口になります。給水人口は1万4,115人、前年度比376人減。

次に、年度末給水戸数は5,927戸、前年度比69戸の減となりました。

年間配水量は150万5,659立方メートルで、前年度比1万8,047立方メートル減、年間有収水量は123万3,443立方メートルで、前年度比8,230立方メートルの減となりました。その結果、有収率は81.9%となり、0.4ポイント上昇いたしております。

次に、（2）事業収入に関する事項と、次の19ページ、（3）事業費に関する事項でございますが、定例会9月会議資料の33ページに資料を載せておりますので、そちらで説明させていただきます。お手数ですが、資料33ページをお開き願います。

それでは、資料33ページになります。

まず、表の上のほうになりますが、1款水道事業収益1項営業収益と2項営業外収益を合わせまして4億720万4,390円となり、前年度比1,295万5,146円の増収となりました。収益に関しましては、手数料等が減収になりましたが、水道使用料が災害等による減免措置がなかったことで増収となったほか、過年度未収金の回収が進み、貸倒引当金の収益化に伴う特別利益を計上したことで増収となったものでございます。

次に、2款水道事業費用になります。1項営業費用と2項営業外費用を合わせ3億6,173万3,509円となり、前年度比335万2,411円の減となりました。費用に関しましては、物価高騰の影響や2月に大規模な漏水事故があったことで主に材料費と修繕料が大きく増えましたが、一方で、料金改定した大崎広域水道に支払う受水費や、水道管路台帳を電子化したことに伴い台帳修正に係る委託料が減となったことなどで、総費用としては縮減いたしております。

その結果、令和5年度の当年度純利益は4,547万881円、昨年度比1,630万7,557円の増となっております。続きまして、資本的収入及び支出の説明をいたします。

33ページの表の下の段になります。

3款資本的収入でございます。資本的収入合計は3,274万9,000円になりました。主な内容として、1項企業債は、大谷地地内配水管布設替工事の財源として借入れしたものでございます。

続いて、4款資本的支出でございますが、支出合計は1億2,385万9,340円でございます。1項建設改良費のうち、12節委託料は水道管路台帳システムを構築し、23節工事請負費では老朽化した配水管や流量計の更新工事を実施いたしております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額9,111万340円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填しております。

令和5年度に実施した事業につきましては、決算書17ページに、1件150万円以上の工事について概要を記載しております。また、決算に関する附属資料185ページにも事業内容について記載しておりますので、ご参照いただければと思います。

最後に、資料33ページの一番下、3、資金の状況でございますが、現金収支は、令和4年度末と比較し3,455万1,201円の増の4億232万8,702円となったものでございます。決算書21ページにキャッシュフロー計算書がございますので、ご参照いただければと思います。

令和5年度決算の説明は以上となりますが、新しい取組として、3月に宮城、福島両県にまたがる12事業体が共同で実施する衛星を活用した水道管路の漏水調査業務の共同発注に関する基本合意書を締結し、現在事業を進めております。課題の一つである有収率向上につながるものと考えておりますが、今後も長期的に安定した事業運営を目指し、時代に即した技術を活用し、安全な水を提供できるよう努めてまいります。

以上で説明を終わります。

○委員長（門田善則君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。一括質疑となります。質疑ございませんか。12番竹中弘光君。

○12番（竹中弘光君） 先ほど説明があったんですけども、決算書で給水戸数69件のマイナスという形で出ているんですけども、これで見ると、ああすごく減ったのかという形なんですけれども、前年度は67件増えているんだよね。今その中におきまして、今、結構、新築の住宅とか、そちらのほう結構増えているように見受けられるんです。結局、その部分に関しますと、アパートとかから移っているというのは想像はつくんですけども、あまりにも1年ごとに、何ていうかな、上下の差があり過ぎるので、どういう捉え方をしているのか教えていただきたいのと。

あと、今、課長の説明の中でも大規模な漏水があったという話なんですけれども、漏水を見つけるというか、その発見についてはどのような形で漏水がありますよということを見ているのか教えていただきたいと思えます、まず。

○委員長（門田善則君） 上下水道課長。

○上下水道課長（岩淵 明君） 二つご質問いただきましたので、まず一つ目の戸数の増減につきましては、3月31日時点の捉え方ですので、そこで、アパートが例えば閉栓になっていたりすれば、住民の異動の関係

どうしても一時的にマイナスになったりしているのを捉えている場合もございますので、ちょっとその点につきましては、一概に上がり下がりが果たして1年間の営業の内容を示しているかというのは、はっきりとは言えない部分がありますが、取りあえず3月31日時点の開栓戸数というところで捉えているところがございます。

それから、二つ目の漏水の発見につきましては、現在主にやっているものにつきましては、道路に人が立って、音聴棒という棒を使って耳で聴いて、漏水があるかどうかを発見する方法を業務委託してやっております。ただ、その方法ですと限界があるというところもございますので、今回、共同発注させていただきました漏水の衛星調査、こちらのほうを活用いたしますので、間もなくその成果が出ると思っておりますので、その辺が効果があるのかをちょっと見てみたいと考えているところがございます。

終わります。

○委員長（門田善則君） 12番竹中弘光君。

○12番（竹中弘光君） ありがとうございます。

あくまでも、結局、水道課というか、そこに届けてきている部分のやつを集計だというような3月末の解釈ですね、結局は、はい、分かりました。

あと、それと、あと漏水なんですけれども、私は、何か大きなメーターというか、その部分の中での、何ですかね、漏水がどのくらいになっているかという部分の形の中での、おかしいなということで、漏水という形が調べられるのかなと思っていたものですので、この部分というのは、今なぜ質問しているかというのと、結果的に、何ですかね、民家というか、そこまでの中の引込みの前だと、結局そこは全然影響ないと思う、影響ないというか、町にとっては大変ですけれども、個人にとっては影響ないと思えますけれども、結局、民家の中での漏水となった場合にどういう解釈をするのかなという心配がありましたもので、その説明お願いいたします。

○委員長（門田善則君） 上下水道課長。

○上下水道課長（岩淵 明君） お答えいたします。

民家の中で漏水があったときということでございますが、当町におきましては、2か月に1回メーター検針をしております。そのときに、検針員が、前回に比べまして異常に高い値の水量になった場合に、漏水のおそれがありますよということを住民の方にお伝えするような形にしております。

また、そこまでの異常値がなくても、住民の方から、時折、前回の検針より高いんじゃない、値が高いんじゃないかという話をいただくときもありますが、そのときは、蛇口を全部閉めて、メーターのパイロットメーターという、くるくる回るのがついてるんですけども、それが回っていないか確認をしてくださいということで、漏水じゃないかどうかということをお判定するようにお願いしているところがございます。

よろしいでしょうか。終わります。

○委員長（門田善則君） 12番竹中弘光君。

○12番（竹中弘光君） 最後に、すみません、今の話の中で一番心配するのは、何回も言いますが、家庭内の引込みの中での漏水でございますけれども、その際に、結果的には確かに漏水したという事象もあると思うんです。その場合の、結局、町水道課としての調整方法というのがあるのかどうか、その点だけ確認

させていただきたいと思います。そのまま、結局漏水した部分も、結局2か月に1回では分かるんですけども、結局なったときに、全部その個人というか、その部分が責任を負わなくてないのかどうかの確認だけさせていただきます。

○委員長（門田善則君） 上下水道課長。

○上下水道課長（岩淵 明君） お答えいたします。

メーターから先につきましては、基本的にはそのお宅の方の所有のもので、直すのはその持ち主の方ということになります。その直した後に、場所によりますけれども、地下であったり、どうしてもなかなか個人で管理するのが難しい部分の漏水があった場合には、漏水量の半額減免する形を取っておりますので、そういうのもご説明して、早期に直すようにこちらからお願いしている状況でございます。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて討論を終結いたします。

休憩します。再開は11時15分といたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時15分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（門田善則君） 再開します。

次に、令和5年度涌谷町下水道事業会計決算の審査を行います。

説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（岩淵 明君） 上下水道課長です。引き続きよろしくお願いたします。

それでは、令和5年度涌谷町下水道事業会計決算について説明を申し上げます。

まず初めに、決算書18ページをお開き願います。

決算書18ページ、（1）業務量、その表になりますが、上段の公共下水道から説明いたします。

表の上から3段目になります、3行目になります。接続人口は4,699人で、前年度比35人の減でございます。接続戸数は1,938戸で、4戸の減でございます。年間総処理水量は54万919立方メートルで、2万6,923立方メートルの減、年間有収水量は50万5,549立方メートルで、1,800立方メートルの増、有収率は93.5%で、4.8ポイント上昇しております。

その下になります。

農業集落排水事業につきましては、接続人口は1,111人で前年度比34人の減、接続戸数は325戸で2戸の減でございます。年間総処理水量は9万7,061立方メートルで、159立方メートルの増、年間有収水量は9万

694立方メートルで、1,785立方メートルの減、有収率は93.4%で、2ポイント低下いたしました。

次に、(2)事業収入に関する事項と19ページの(3)事業費に関する事項でございますが、まず、事業種別ごとの説明を定例会9月会議資料34ページから載せておりますので、お手数ですが資料の34ページをお開き願います。

資料の34ページ、まず、公共汚水の収益的収入及び支出でございます。

1款下水道事業収益は、1項営業収益と2項営業外収益を合わせ3億1,966万2,852円で、前年度比1,132万5,522円の減となりました。一般会計補助金及び企業立地に伴う下水道事業協力金が減額となりましたが、下水道使用料については、災害等による減免措置がなかったことで収入が増加しております。

次に、2款下水道事業費用になりますが、1項営業費用と2項営業外費用を合わせた費用合計は3億1,897万4,256円で、前年度比938万4,149円の減となりました。第3マンホールポンプ場が落雷で被災したことで管きょ費の修繕料が大きく増加しておりますが、電気料金に対する国の補助金があったことなどから全体的には費用が減少し、当年度損益は68万8,596円の黒字となりました。

続きまして、資料の下のほう、資本的収入及び支出でございます。

3款資本的収入の合計は2億2,925万4,755円でございます。主な内容として、1項企業債の1節建設改良債及び6項国庫補助金につきましては、建設改良費の財源としたものでございます。また、7項3目の負担金は、花勝山地区下水道管渠移設工事に伴い、宮城県から工事負担金の収入がございました。

次に、4款資本的支出でございますが、支出合計は3億1,903万4,632円でございます。1項建設改良費につきましては、涌谷浄化センターの電気設備更新工事や汚水管渠工事等を実施したのになります。

続いて、資料35ページをお願いいたします。

公共雨水になります。1款下水道事業収益は、1項営業収益と2項営業外収益を合わせ2,626万5,999円で、前年度比519万741円の増となりました。

2款下水道事業費用は、1項営業費用と2項営業外費を合わせた費用合計が1,614万8,518円で、前年度比476万3,318円の減となっております。

費用において電気料金に対する国の補助金があったこと、災害による臨時損失の計上がなかったことで費用が減り、当年度損益は1,011万7,481円の黒字となりました。

次に、資本的収入及び支出でございます。

3款資本的収入で、収入合計は900万円でございます。1項企業債及び6項国庫補助金は、雨水排水路整備事業に係る財源となっております。

4款資本的支出でございますが、支出合計は2,288万9,891円でございます。1項建設改良費は、田町裏地内雨水排水路整備実施設計業務を行ったものでございます。

資料は次の36ページをお願いいたします。

農集排になります。1款下水道事業収益は、1項営業収益と2項営業外収益を合わせ1億2,146万829円で、前年度比204万2,141円の減となりました。主に一般会計補助金の収入が減少しております。

2款下水道事業費用ですが、1項営業費用と2項営業外費用を合わせた費用合計は1億1,649万262円で、前年度比451万4,572円の減となっております。

こちらにも主に国の補助金で電気料金が抑制できたことや、処理場の修繕が減ったことによるもので、当年度損益は497万567円の黒字となっております。

資料の下のほう、資金的収入及び支出でございます。

3款資金的収入の合計は1億5,107万4,000円でございます。1項企業債の1節建設改良債及び6項国庫補助金につきましては、建設改良費の財源となっております。

次に、4款資金的支出でございますが、支出合計は1億8,508万378円でございます。1項建設改良費につきましては、箕岳中央地区処理施設改築更新事業の実施設計と工事及び上郡地区マンホールポンプ場の更新工事を実施したものでございます。

資料の一番下に事業ごとの資金状況を記載しております。各事業とも資金は増加しており、全体として令和5年度末では、令和4年度末と比較し7,036万451円増の1億5,858万1,835円となっておりますが、これは、通常年度末の3月31日に支払う企業債償還が曜日の関係で翌日の4月1日にずれ込んだために、期末では大きな増加となったものでございます。なお、決算書21ページにキャッシュフロー計算書がございますので、ご参照いただければと思います。

決算書18ページ、19ページにお戻り願います。

18ページの(2)事業収入に関する事項で、表の上から4行目、下水道事業全体の収益合計になります。4億5,161万3,036円で、前年度比1,866万2,039円の減となりました。失礼しました。18ページの(2)から再度申し上げます。(2)事業収入に関する事項で、表の上から4行目、下水道事業全体の収益合計は4億6,738万9,680円で、前年度比817万6,922円の減でございました。

続いて、19ページになります。

(3)事業費に関する事項で、表の上から5行目、事業全体の費用合計は4億5,161万3,036円で、前年度比1,866万2,039円の減となりました。

このことから、1,577万6,644円の当年度純利益となったものでございます。

なお、事業種別ごとの収支につきましては、決算書38ページにも掲載しておりますので、ご参照いただければと思います。

次に、決算書4ページ、5ページをお開き願います。

下水道事業全体の資金的収入及び支出になります。

収入の決算額が3億8,932万8,755円、下になりますが、支出の決算額が5億2,700万4,901円となり、資金的収入額が資金的支出額に不足する額1億3,767万6,146円は、当年度分消費税及び地方消費税資金的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填しております。

なお、令和5年度に実施した事業につきましては、決算書17ページに、1件150万以上の工事について概要を記載しております。また、決算に関する附属資料186ページから190ページにも事業内容について記載しておりますので、ご参照いただければと思います。

令和5年度決算の説明は以上となりますが、町が人口減少に歯止めをかけようとしている中で、下水道事業が良質な生活環境を提供していくことも重要な要素であると考えております。地道に普及促進に努め、住民の皆様にご理解をいただきながら、安定的な事業運営ができるよう努力を続けてまいります。

以上で終わります。

○委員長（門田善則君） 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて討論を終結いたします。

次に、令和5年度浦谷町国民健康保険病院事業会計決算の審査を行います。

説明を求めます。総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） それでは、令和5年度浦谷町国民健康保険病院事業会計決算についてご説明いたします。

決算書14ページをお開き願います。

病院事業報告書、1、概況です。

令和5年度につきましては、病院事業中期経営計画に基づき、地域包括ケアシステムの推進に努めてまいりました。診療体制といたしましては、内科、整形外科、眼科外来を週5日、泌尿器科、皮膚科を週2日、精神内科、循環器内科、耳鼻咽喉科を週1日確保し、診療を行いました。〔「精神内科」を「神経内科」と申出により訂正〕

診療日数につきましては、入院366日、外来243日、救急外来を366日の診療を実施し、訪問診察につきましても243日、延べで641件実施し、在宅医療の充実に努めたものでございます。

病床につきましては、令和5年度から121床あった病床を99床に削減し、病床機能再編により経営改善を図ったものでございます。

次のロ、患者数から、ニ、資本的収入及び支出につきましては、後ほど資料で説明いたします。

15ページ、（2）経営指標に関する事項でございます。

経常収支比率につきましては、通常の病院活動による収益状況で、一般会計からの繰入金を含んでの指標でございます。令和5年度におきましては103.5%、令和4年度と比較して1ポイント減となりましたが、健全経営の水準を満たしておると考えております。

次の修正医業収支比率は、収益から一般会計繰入金を除いた医業収支を見る指標でございますが、令和4年度より4ポイント増の84.5%でした。

病床利用率については、令和4年度より23.4ポイント増の89.2%となりました。

16ページをご覧ください。

（3）の行政官庁認可事項でございますが、入院の施設基準につきまして状況に応じて変更届を行ったもので、病床数の変更や地域包括ケア入院医療管理料1への変更など届出を行いまして、単価アップを図ったものでございます。

17ページをご覧ください。

(4) 職員に関する事項ですが、職員数といたしましては、医師10名、その他、保健師も合わせた看護部門は60人、技術部門21人、事務部門11人、102人、会計年度任用職員も含めると156人の体制でございました。

次の18ページ、器械備品としましては、ナースコールシステム、電子カルテシステム、診断用X線装置などの更新を行い、診療環境整備を行ったものでございます。

決算状況については、会議資料でご説明いたしますので、9月会議資料の37ページをお開き願います。

業務量、表の左側の欄、令和5年度決算値(A)からご覧ください。

中ほどの行になりますが、1日平均患者数ですが、入院患者数は88.3人、前年度比較8.7人、10.9%の増となりました。外来患者数は1日平均患者数201.3人、前年度比較19.8人、10.9%増となりました。1人1日平均単価としましては、一般病床では前年度比較716円減の2万8,146円、地域包括ケア病床につきましては前年比較2,950円増の3万4,754円、療養病床では前年度比較396円増の1万9,883円となりました。外来の平均単価は、前年度比較1,374円減の1万3,577円となりました。

病床再編によりまして、地域包括ケア病床を増床し、療養ニーズに応じた一般病床、地域ケア病床、療養病床への適切な入院管理などを行ったことで、収益増につなげることができたものと考えております。

外来につきましては、患者数の集計方法、これまでは複数科受診の際には2科までのカウントでしたが、3科以上も全てカウントするように変更したものでございます。人数が増えた分、外来の単価が下がっております。

続いて、収支状況ですが、資料の中段の表、収益的収入の1款1項1目入院収益につきましては、対前年度比1億1,438万2,405円、15.4%増の8億5,836万9,123円となりました。要因といたしましては、病床再編により地域包括ケア病床を増床し、さらに適正な病床管理手法により高い病床利用率を確保できたことが収益増につながったものと考えております。

2目外来収益につきましては、対前年度比580万9,454円、0.9%増の6億6,426万2,574円となりました。1人1日平均単価は減っているものの、患者数が若干増えたことが要因と考えております。

3目その他医業収益につきましては、公衆衛生活動収益において新型コロナワクチン接種料等は減少しましたが、健康診断の収益や一般会計負担金等の増により対前年度比1,203万2,462円、6.4%増の2億13万1,939円となりました。

次に、2項医業外収益ですが、2目補助金につきましては、新型コロナ陽性患者の受入れの確保病床や、それに伴い休床に対する補助金、その分が減となっております、1億3,713万3,600円減の1億2,844万9,000円となりました。

3目の負担金交付金は、一般会計負担金ですが、不採算地区病院に対する交付税措置等により1,428万1,000円増の1億3,692万4,000円となりました。

収益の一番上の行、1款病院事業収益につきましては、対前年度比4,808万1,444円、2.3%増の20億9,580万8,816円となりました。

次に、病院事業費用です。

1項医業費用1目給与費については、対前年度比131万97円、0.1%増の11億580万9,281円となりました。

3目経費につきましては、主な要因としましては、原油高騰などにより光熱水費、燃料費で523万3,000円

の増、施設修繕等で442万2,000円の増、委託料については872万円の増など、経費全体では対前年度比1,618万9,128円、5.9%増の2億8,963万886円となりました。

5目資産減耗費については、旧電子カルテシステムの除却に伴い、対前年度比2,633万6,377円増の2,678万5,538円になりました。

2項医業外費用につきましては、消費税、雑支出の増などにより、対前年度比1,428万790円、19.5%増の8,751万6,119円となりました。

3項特別損失については、福島県沖地震の災害復旧工事で、前年度比6,103万5,370円増の6,390万870円となりました。

2款病院事業費用全体としましては、対前年度比1億2,544万8,465円、6.4%増の20億8,792万5,089円となりました。

当該年度損益につきましては、二重丸のところ、二重丸の行になりますが、対前年度比7,736万7,021円増の788万3,721円の純利益となったものでございます。

次に、資本収支についてですが、3款3項企業債1億520万円は、電子カルテシステム更新、医療機器購入、水槽更新工事に充てる企業債でございます。

8項他会計補助金4,000万円は、電子カルテシステム更新に伴う国保特別調整交付金でございます。

9項他会計負担金4,396万6,000円は、企業債償還に充てる一般会計繰入金です。

資本的収入としては、対前年度比1億3,603万1,000円増の1億8,916万6,000円となりました。

資本的支出、4款1項3目資産購入費としましては、電子カルテシステム更新、医療機器購入費等で、対前年度比1億1,904万2,825円増の1億2,922万8,440円となりました。

4目リース資産購入費725万100円は、病院ベッドや医療機器のリース資産でございます。

5目その他建設改良費1,614万2,970円については、高架水槽更新工事です。

4項1目企業債償還金については、対前年度比232万7,656円減の7,828万271円となりました。令和5年度末の未償還残高としては、決算書の29ページのほうに記載しております。企業債明細書ということで、一番下の行、6億2,853万8,785円となっております。

資料のほうで説明を続けます。

資本的支出は、対前年度比1億3,371万4,049円増の2億3,090万1,781円となりました。

資本的収支としましては、収支不足額が4,173万5,781円となり、当年度分消費税資本収支調整額及び当年度分損益勘定留保資金をもって措置したものでございます。

資料28ページの病院事業の経営分析については、参考に後ほどご覧いただければと思います。

説明は以上になりますが、令和5年度の状況といたしましては、病床再編、ベッドコントロールなどの取組によりまして経営改善が図られたものと考えております。しかしながら、自治体病院を取り巻く環境は厳しさを増しております。大崎地区連携協約における基幹病院をはじめとする近隣病院との連携の中で、当院は今後も地域のニーズに応える体制を展開し、町民の皆様から必要とされる病院として、職員一丸となり、不採算と言われる地域医療を支える役割と健全経営の両立に努力してまいります。

以上で説明を終わります。

○委員長（門田善則君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。一括質疑となります。質疑ございませんか。6番稲葉 定議員。

○6番（稲葉 定君） るる説明いただきましたが、病院の経営が好転しているということで、やや安堵しているところではございます。

その中でいろいろ資料を頂きました。決算書の10、11ページに、いわゆるバランスシート載っているんですが、一時借入金、そのときの残高が3億7,000万円です。一時借入金ね。この3億7,000万円、これは年度末残高なんですけれども、その3,000万円については、当初は4億円だったはずなので、何月何日にこの3,000万円は返済しているのか。それをちょっと伺っておきたいと思います。

それから、これはある住民の方から指摘されたんですけれども、基金を入れたの、一時借入金という勘定科目は違うんじゃないかと言われたんですけども、私それ分からないんです、勉強不足で申し訳ないということだったんですけども、地方自治法に照らしてもどうしても、それは勘定科目違うんじゃないかという指摘だったんですけれども、その辺、参与の方々はプロなのでそれを伺いたいと思います。

以上、お願いします。

○委員長（門田善則君） 総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） 一時借入金の運用につきましては、年間通して出し入れを、資金が不足、現金が不足する際に借入れをしたりとかそういったことを行っておりまして、何だろう、差額となった3,000万円分をいつ返したのかというお答えにはちょっとお答えしかねるところではあるんですが。例えば、年度明けて4月の時点で1億円なり2億円返したりとか、そのほか賞与の際に借入れをしたりとかそういうことで、年間通じて何度か出し入れを、借りて返してというのを繰り返しておりますので、その日についてというのは、今お手元には資料がありませんが、その日程についてまで必要かどうか、お答えはちょっと後ほど個別にお話しすることでもよろしければ、ということでは。（「手元に資料がなければしょうがないですね」の声あり）はい。

それから、ごめんなさい、質問の趣旨がちょっと分かりませんが、基金というか、借入金の、一時借入金の収入科目が違うというお尋ねでしょうか。（「一時借入金という勘定科目が違うん……使っては、適正じゃないのではないかということ」の声あり）それにつきましては、数年、有識者会議など、県の財務局とかそういったところの指導も受けておりまして、取扱いについては適正なものと考えております。

終わります。

○委員長（門田善則君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） ただいま答弁いただきましたけれども、一時借入金の残高は、以前だと、以前の話をしてもしょうがないのかも分からないけれども、いわゆる出納閉鎖してから4億円返して次の日に、次の日というか、次の年度ということで、すぐ4億円また借り入れているという、いわゆる自転車操業の時代があったはず。ただ、今はじゃあそうじゃなくて、年間返したりまた借りたりという、そういうことで、いわゆる期末残高3億7,000万円だということで、私ども理解してよろしいんですか。

それと、一時借入金という勘定科目なんですけれども、何か一時借入金は、聴くところによりますと、これは銀行から資金ショートのために一時的に借り入れた場合、一時借入金という勘定科目使うんだけど、

いや、この庁舎内のこの金のやり取りは、基金の繰替え運用ということになるんじゃないかと言われた。私は全く素人で、本当に勉強不足で申し訳ないけれども、それ勉強する時間も、今回の定例会の始まる直前にそういったこと言われたので勉強する暇もなかったんですけれども、そうじゃないかということなんでしょう、その辺、県の有識者会議で言われたから間違いないと言われればそうなのかも分からないけれども、その辺再度確認していただきたいと思う。もし間違いだったら速攻で訂正してもらわないと困るしと思ったので、今回質問してみました。

○委員長（門田善則君） 総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） まず、繰替え運用の取扱いについては、内部でも議論をした経緯はございます。他行からの借入れが一時借入金で、内部のことについては繰替え運用なのではないかという議論もあったんですが、その辺については、規程等整理した上で、一時借入金ということで間違いないということを確認しているところでございます。

それから、一時借入金の運用につきましては、今回だけが特別ということではなくて、これまでも、年度の中で月ごとに1億円借りて1億円返しかそういったののやりくりをしながら、現金の調整、現金の不足分については手当てをしているところでございまして、結果的に、年度末3月31日に、この金額というか、4億円から3億7,000万円に今回はなつたと。経営改善に伴い、一時借入金の運用についても改善を目指しているという状況でございます。

終わります。

○委員長（門田善則君） 稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 一時借入金のいわゆるやり取り、財調とのやり取りだったんですけども、その内容分かりません。いわゆる期末時点での残高がこうで、その間はそう出し入れがあったんですよという説明だったと思うんですけども、それは分かります。それで、病院のキャッシュフローというか、いわゆる資金的に少し余裕できたから、期首の4億円よりは3億7,000万円にちょっと残高が減ったんですよという恐らく説明と私が理解していいと思うんですけども、それは結構なことで、年度経るによって3億7,000万円が2億円、1億円とかと減っていけば、それは誰しも望むところの方向だと思うので、それを、病院の経営を期待するものでございます。

一時借入金の残高については、申し訳ないですけども、これやっぱりもう一度、何か地方自治法見ても、違うと言われると、何か、ええ、町でそんなこと、もし間違っていたら大変だなと思ったので、もう一度、申し訳ないですけども、この辺確認していただいたほうがいいのかなと思います。私、間違っていたら、すみません、それは。私が謝ります。

○委員長（門田善則君） 総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） 総務管理課長です。

繰替え運用という取扱いと一時借入金として取り扱っているのについては、何度も内部で検討した上で、今の取扱いでよろしいということで、この取扱いにしているものでございます。

終わります。

○委員長（門田善則君） ほかに。12番竹中弘光君。

○12番（竹中弘光君） まず初めに、センター長はじめ病院職員の皆様の本当にご努力により、健全経営というか、本当にその黒字化、黒字を出して、立て直しに努力していることに敬意を表する次第でございます。

また、コロナ禍が正常化して、コロナの補助金等、そちらもなくなった中での事業の展開であったと思いますが、今言ったように、説明は受けたんですけども、もう一度、その部分というのは、今後も、その中の原因として地域ケア病床の確保とか、あと何ですか、病床を少なくはした中で病床稼働率のアップという形の中で表れていると思いますけれども、今後、その部分も継続してやっていける見通しがあるのかどうかという部分の中において、どうなのかということと、並びに、地域医療連携という形になってきましたけれども、それが今年からなのかなというような感触なんですけれども、その影響はプラスになる要因としてあるのかどうか、その見通しを教えてくださいたいと思います。

○委員長（門田善則君） 総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） 経営の見通しということで、今、話題として出ていたコロナ関連の補助金とかというお話も出ましたが、資料の37ページをもう一度見ていただければと思いますが、医業外収益費の欄に補助金とありまして、その備考の欄にコロナ病床の補助金の減ということが書いております。それに伴いまして1億3,700万円の減となっておりますので、コロナに関して、病床、休床なったところの補填だったりとかそういったことで補助金を受けていたものについては、令和5年度は減額されてというか、終わっていると、終わっているというか、若干少なくなっているということでございます。

コロナの補助金については終息しているということございまして、その上のほう、先ほども説明いたしました、入院収益のところの前年比較で1億1,400万円の増ということで、これについてが患者数の増というか、地域ケア病床とかベッドコントロールとか単価の高い病床を確保して、それについての病床利用率を上げてと、コントロールしながらということをやっておるという実績が出たのかなと考えます。

コロナの補助金ももう終息して、経営のベッドコントロールとか入院の収益を上げてということで経営を行っておりまして、現状で、通常ベースというか、何とかやっていけるような状況になってきたのかなと思っております。

あまり言ってしまうとあれなんです、外来のほうについてはなかなか厳しいところがありますので、それについても、先ほどご指摘いただいた大崎管内というか、大崎医療圏の病床連携ですとか、そういったことも紹介いただいたり紹介したりとか、そういったことの連携も深めながら、経営健全化に努めていきたいと考えております。

○委員長（門田善則君） 12番竹中弘光君。

○12番（竹中弘光君） 私が今そうに言ったのは、営業努力というか職員の皆様の努力というのを本当にたたえなくちゃいけないという思いの中で質問させていただいて、今までは、収益というか、病院の形をどうするかというような部分の資金繰りの部分の心配ばかりしていたような今までの過程だったと思うんですけども、今いろいろな部分の努力の成果だと思いますけれども、いい形で表れているので、ある程度、もちろん予想ですのでどうなるかは分からない部分というのは含んでいると思いますけれども、ある程度安定した、何ていうかな、事業計画のとおり来ているのかなという部分で、今後ともそれが見込めるのかなという、でいいのかなという部分の質問でございますので、課長が大丈夫ですという形にはならないかとは思

いますけれども、今までの中の流れでいきますと、ある程度、何度も言いますけれども、公的病院でございますので難しさはあるのは重々承知なんですけれども、いい状況に変わってきているのかなと。

ただ、思いは、私の中での思いというのは、今6番議員も言いましたけれども、一時借入金がどうしても重荷になっている部分がありますので、この点併せて病院のほうも改善しているので、幾らかでも町のほうとしてももう少し病院のほうに繰入れを多くしてもいいのかなというような思いもあって、質問しております。そういう部分で、何ですか、経営自体も安定して今後ともやっていけるということを、もう一度、課長、答弁をお願いします。

○委員長（門田善則君） 総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） 経営の安定化については、安心してくださと言えるような状況にはまだまだないものでございます。先日センター長が申ししておりましたように、大崎市民病院からの紹介ですとか管内医療機関との連携はますます深めていかなければならないのかなと思っております。それについても努力を重ねながら、経営が健全化するように努めてまいります。

それから、ご心配いただいております一時借入金というか、繰出金、繰入金の話については、先日、令和6年の3月に病院経営強化プランというのを作成しておまして、その中でも一時借入金の削減というか調整について書いておまして、一般会計などとの調整の中で解消していきたいと考えております。

終わります。

○委員長（門田善則君） 質疑を留保して、昼食のため休憩といたします。再開は午後1時といたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（門田善則君） 再開します。

総務管理課長から発言の申出がありますので、それを許可いたします。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） 総務管理課長です。貴重な時間、失礼いたします。

冒頭の説明の際に、決算書の14ページご覧ください、診療体制の説明の際に、事業概況の3行目、診療体制についてということで説明差し上げましたが、行の後ろのほう、神経内科とありますが、神経内科とするところを、私、精神内科と発言してしまったところでした。正しくは神経内科ですので、訂正させていただきます。申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

終わります。

○委員長（門田善則君） それでは、留保していました質疑を再開いたします。1番一條裕太郎君。

○1番（一條裕太郎君） 質疑をさせていただきます。

まず、今、管理課長からもお話ございましたが、診療体制について1点お伺いしたい点と、あとは経営状態についてのお話をさせていただきます。

まず1点でございますが、診療体制の中に内科、整形外科等あるというお話でございましたが、こちらの

ほう、今、訂正がございました、まさに精神科、そういった病棟がありませんけれども、地域との医療の連携体制という観点におきまして、様々な精神疾患、お仕事を休まれてしまったり、あとは学校に通うのが大変だったりという方々が多いというふうにも聴きますので、そういったこと、心療内科、そういったものの医療体制というものの協力関係というのは築けているのかどうかということをお聴きしたいと思います。

それとですが、先ほど来お話をいただいております町立病院の経営の黒字化、これは私も思うところ、やはり前沢センター長様をはじめ各担当課の皆様のご努力に至るところだと思っておりますが、しかしながら、一方で経営努力だけではどうにもならないことが起因となり、また赤字に転じてしまうといったようなことも考えられるわけがございます。これはやはり人件費の高騰であったり世界情勢の大きな変化、そしてやはり物価高騰、そういったことが主な要因になってくるかと思っておりますが、そういったことに対しての対策等を今後考えていらっしゃるかお聴きしたいと思います。

以上です。

○委員長（門田善則君） 総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） 病院の診療体制につきましては、現在のところ、今お話しした診療体制の状況で引き続きやっていきたいと考えております。そのほか、状況に応じてドクターの招致というか医師の確保なども含めながら、今後の体制については引き続き検討は続けることにはなると思いますが、診療科についても検討はしつつ、今の体制で引き続き運営していくことと考えております。

それから、経営改善についてということですが、冒頭來說明しておりますように、病床機能の再編ですとかを今取り組み始めて黒字が出たという状況でございます、今の体制をどういうふうに確保していったらいいのかということで考えております。病床利用率についても、単価の高い地域ケア病床とかが99%から100%の稼働率で今運用できているというのは、現場のスタッフの取組があるのかなと考えております。引き続き現場の体制を確保しながら経営改善に努めたいと考えております。

終わります。

○委員長（門田善則君） 1番一條裕太郎君。

○1番（一條裕太郎君） ではまず、一つお聴きいたしました診療体制についてでございますが、実は昨日9月17日、医療福祉センターにおきまして、岡本病院さんの医師をしております相上和徳氏の講演をお聴きいたしました。

内容といたしましては私がお聴きしたい内容とはちょっと違う部分ではあったんですが、やはり働く上でどうしても先ほど言った心身を病んでしまったりであるとか、学校へなかなか行けないという方々、そういった方々が非常に多いと思います。私も議員にならせていただきまして半年以上たちましたけれども、涌谷町の職員の方の中にもそういった方がいらしたというお話もお聴きしておりますので、本人をケアするというところだけに特化せず、やはり現場として働く職場もしくは学校のクラス単位で、そういった心身を病んでしまっている方々がいるということを健常である方々がしっかりと理解を示して、そういった方々が働きやすい、また通いやすい職場、学校づくりをしていくということが、涌谷町が住みよい町になっていく一つになるかと思っておりますので、そういったことを心がけた、病院の中でも研修等があるとよろしいのかなと

考えております。

二つ目でございますけれども、私としては、この町立病院と国保病院の在り方なんですけれども、議員にさせていただき以前、負託を受ける以前でございますが、やはり赤字経営の中で町立化、それが正しいものなのかどうかということが、我々世代でも大変争点になっておりました。ですが、ここに来て、やはり純利益黒字が出ているということは、これからも町立経営の中で何とかやっていけるのではないかと、そういった大きな期待を持っております。

ただし、これがいつまで続くかということとは分かりません。私といたしましては、公立刈田総合病院のような指定管理制度、そういったことも導入の中に今後考えていく必要があるのではないかと考えております。

国保病院といたしまして、令和5年度一般会計負担金といたしましては3億966万6,000円、こちらが涌谷町の一般会計より特別会計のほうに納められているかと思っておりますけれども、こちらの金額、刈田総合病院の指定管理料等に鑑みますと、こちら指定管理料のほうは10年間で10億円、年間1億円ずつ10年にわたり、また、経営基盤強化交付金ということで総合計5億円、これは令和5年度、6年度にそれぞれ3億円、2億円という形でして、地域医療確保交付金ということで、こちら刈田総合病院に関しては、分娩が行える体制を整えることが条件ということで、総額9億円、これも、体制が整い次第、年間1億円ごとに交付されるという、そういった条件がございます。ですので、涌谷町といたしましても、この国保病院を存続する上で、この負担金をしっかりと出す条件をしっかりとつくるべきだと考えます。

昨日の竹中議員がおっしゃってございました小児科問題であったり、あとは一般質問で二上議員がおっしゃってございましたような軟骨伝導イヤホンの導入、これは、窓口といいましても、行政の窓口だけではなくて、診療を受ける方々の、耳が少し不自由な方々向けの軟骨伝導イヤホンの導入等、そういったことも今後考えていくべきだと捉えております。

皆さんもご存じのとおり、大館市市長、全国で最年少の市長になりましたが、その方が昨日おっしゃってございました内容といたしましては、同じように二上議員がおっしゃってございました軟骨伝導イヤホンの内容が議会に取り上げられて、早速導入に入るということを明言しておりました。それぐらいやはり今必要とされる問題でございますので、こういった一般会計からの負担金をお支払いする上では、こういった、皆さんが、ほかの議員の皆さんがお話なさっているような内容をしっかりと加味した上で、国保病院としての経営を、体制を整えていただきたいと考えます。いかがでしょうか。

○委員長（門田善則君） 総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） 順番が前後してしまうかもしれませんが、まずは、繰り出し基準の、一般会計からの繰出金の関係ですが、現状としましては、繰り出し基準に基づいた繰り出し、繰入れをさせていただいておる状況でございます。

こちらの金額につきましては、先ほどもちょっと触れましたが、病院経営強化プランというのを策定しておりまして、令和9年度まで一時借入金の解消なども含めた形で繰出金をこのような金額で繰り出しするというようなことを約束し、一般会計、病院会計を運用していくというような計画を立てております。その中でも、経営強化プランの中でも、経営状況については、指定管理など、ほかの民間に譲渡とかお願いするというようなことは計画上也に定めておりませんで、現状の体制で運用していくものと私としては考えておりま

す。

その中で経営改善についてということでございますが、繰り返し申し上げておりますが、今回、令和5年度からは、病床機能再編とベッドコントロールとか病床利用率の向上などを目指して取り組んでまいっております。

今後、今回は診療報酬改定などもありまして、報酬の加算についても内部でも議論して、できるだけ加点の取れるというか、どういったことが経営改善につながるのかというのも日頃から議論をしながら続けて運営しているという状況です。その中で、先ほど話題に出ました軟骨伝導のイヤホンとか、よりよいものがありましたら、それを導入することについても前向きに検討しなければならないのかなと思いますので、その体制、診療体制も含め、議論していけたらいいのかなと、議論していきたいと考えます。

それから、職員とか、内部の精神的なストレスを抱える職員も含めた体制については、内部でもストレスチェック制度の導入ですとか、いろいろな面で厚生事業とか、職員の心の、メンタルの健全についても配慮しながら運営をしていこうと考えております。

実際の患者さんのそういった精神科につなげなければならない患者さんがいた場合については、近隣の医療機関とか、精神科に限らず、涌谷の診療体制にないものについて相談というか求められたときには、医療機関同士の連携の中で紹介をしたりとか紹介を受けたりとか、そういった形で体制をつくっていきたく考えております。

終わります。

○委員長（門田善則君） 1番一條裕太郎君。

○1番（一條裕太郎君） 前向きなご回答ありがとうございます。

最後にですけれども、令和5年度、途中まで財政非常事態宣言が出ておりましたが、11月に解除されたということを受けて、町長にも一つお聴きしたい点がございます。

これまでは自らの思いを伏せて、時に決断を迫られた、そのようなときもあったのではないかと、そのように思いますけれども、解除を受け、今後は遠藤町政の第2ステージとして、自らの思いや考えを迷うことなく町政に反映するといった部分で、こういった病院等の経営のことをお聴きしたいと思います。

○委員長（門田善則君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 指定管理の話もございました。一條議員、非常に若いので、そういったような、いわゆる、あまり今までは、国保病院では、いわゆる民間にお任せするという発想は、いろいろ出は消えという形の中で、結果としてここまでこういったような形で来ています。

私が、財政再建になったからどうのこうということじゃなくて、財政再建後の姿というのは、私は、まずはこの町をにぎやかにしたいというのがありますけれども、もう一方では、やはりそういったような若い人が出てきて、思う存分やれるような環境をつくっておきたいなというの、もう一つの、私にはそういったような二つの考えがございます。

そういった中で病院について申し上げますが、病院がなぜ民間、いわゆる指定管理の関係と、白石市の山田さんとは同じ共通の話もございましていろいろ話し合っておりますけれども、何がいいかというと、やはり民間というのは、経営的に厳しく、そして採算をしっかりと中心に置きながら経営をなさっているとい

うところがやはり違うなというところもございます。ですが、その一方では、それを国保病院に置き換えた場合、やはり国保病院でも様々な患者さんがいらっしゃいますし、メンタルでも、やはり先生たちが一生懸命になって産業医というような形の中で対応してくれたりしておりますけれども、そういった中で、不採算な部門というのやはり請け負わざるを得ないというのがこれまでの現状でございます。それに対して、もちろん繰出金という形の中ではやっておりますけれども、一生懸命やればやるほど赤字になっていくという部分もございます。そういったようなジレンマ抱えているのが自治体病院なんだろうなと、そのように思っております。

ですが、なぜ好転したかというのは、好転したからといって、薄氷を踏む思い、細い綱の綱渡りのような感じはしますけれども、それができたのは、そこの前沢先生いらっしゃって、しっかりとした指導力を發揮していただいておりますけれども、一番は、現場のスタッフ、事務職も含めてスタッフが自分たちの仕事ということで、自分たちのことだということをつかえて、全部、薬剤の人たちもみんな、これまで自分の考えをしっかりと展開しながらやってきている。要するに自らの仕事が自らに課せられた使命というような形でやっているのが、私には最大の好転した原因なのかなと、そのように思っております。

ですから、自治体病院といえども、やはりそういった意味で、地域の人たち、患者さんを何とかしてよくしたいという、そのためには自分たちは何をしたらいいかということ自ら考えていただくのが、一つの今回の令和5年度における例かなと思っております。ただ、これが少しでも緊張感が取れると崩れるということがありますけれども、それを崩さないように声かけ合って今頑張っているものと、そのように認識しております。

ですから、こういったような指定管理というの、やはりそういったような現場の、逆に言えば、今の国保病院のような自治体病院の頑張りの部分とそうでない部分とをしっかりと冷静に見極めながら、そして受け入れる指定管理者がどれまでどこまで人のために尽くすお医者さん集団になるのかなということ見据えながら、やはりしっかりと考えていくべきではないのかなと思っております。

そういった中で、民間に任せるといえば全てがよくなるというわけでもございませんし、またその逆もございまして、そのやり方というものを線引きしながら、時には柔軟に時には厳しくという形で、私は病院経営というのは、自治体病院の経営というのは成り立っているものと思っております。

先ほどからいろいろな話もございました。一時借入金というのは4億円まで増やしたけれども、その4億円というの、やはりこれまでは借りたほうの病院経営のほうで支払ってくださいよということでやってきましたけれども、やはり病院と町とが一緒になって、双方の努力でこれをいずれ解消しましょうということで互いに努力しているところがございますので、そういったような合意形成とそれが結果に出るのが、一つの自治体病院の、ある意味苦しいんですけれども、醍醐味なのかなと、そのように思っております。

ですから、私の考えというのは、特に、まず現状の中で好転した、これをどのようにしたらよいか、そういったようなものをみんなで相談してさらに高めたいというのが今の思いでございますが、もう一方では、やはり冷静にそういったようなこともしっかりと考えていくということが大事だろうと、そのように思っておりますので、一條議員におかれましては、そういったようなことを自らのこととして考えていただきたいと思っております。

○委員長（門田善則君） よろしいですか。ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて討論を終結いたします。

次に、令和5年度涌谷町老人保健施設事業会計決算の審査を行います。

説明を求めます。総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） それでは、令和5年度涌谷町老人保健施設事業会計決算について説明いたします。

決算書14ページをお開きください。

老人保健施設事業報告書、1、概況でございます。

令和5年度は、入所366日、通所につきましては、営業日を月曜から土曜日までの週6日間とし305日のサービスを、居宅介護支援事業につきましては243日のサービスを実施いたしました。

次のロ、利用者数から、ハ、資本的収入及び支出につきましては、後ほど資料で説明いたします。

（2）経営指標に関する事項ですが、経常収支比率は98.0%で、対前年度比8.9ポイント増、経費率は23.3%で、対前年度比0.4ポイント減、職員給与費対事業収益比率については77.1%で、対前年度比0.5ポイント増、ベッド利用率は90.8%で、対前年度4.4ポイント増となりました。

次の15ページ、（5）職員に関する事項については表のとおりですが、その他、会計年度任用職員も含めると67人の体制でした。

それでは、会議資料39ページをお開き願います。

業務量ですが、令和5年度決算値（A）の欄、中ほどの1日平均利用者数ですが、入所につきましては1日平均72.6人で、対前年度比5.1%、3.5人の増となりました。通所利用者については1日平均27.7人で、対前年度比7.4%、2.2人減となりました。居宅利用者は1日平均4人で、前年同数でした。その下の行、入所の1人1日平均単価につきましては対前年度比196円の増、1万3,795円、通所リハビリにつきましては、介護給付は対前年度比252円増の1万1,629円、新予防給付は対前年度比268円増の7,310円となりました。居宅事業の1人平均単価については、402円減の1万274円となりました。

次に、中頃の表、収益的収入、1項事業収益1目入所収益につきましては、対前年度比2,363万8,573円、6.9%増の3億6,666万118円となりました。

2目通所収益につきましては、対前年度比113万701円、1.2%減の9,290万9,389円となりました。

通所事業の利用者の減については、新型コロナウイルス感染症の影響が残るものと考えます。

3目居宅収益については、対前年度比40万3,260円、3.9%減の1,002万7,060円となりました。

次に、2項事業外収益ですが、2目補助金7,200万1,000円については、災害復旧事業補助金のほか、一般会計から5,000万円の繰入れを行っております。

3目負担金交付金については、コロナ関連交付金が減額となったために、対前年度比646万3,000円、

38.1%減の1,050万2,000円となりました。

6目その他事業外収益については、福島県沖地震の被害に対する建物保険からの見舞金交付のほか、利用者増に伴う事業外収益増などにより、対前年度比404万6,617円増の709万4,707円となりました。

老健事業収益、一番上の行ですが、対前年度比9,199万764円、19.4%増の5億6,530万8,704円となりました。

次に、2款老健事業費用ですが、1項1目給与費については、人事異動などによる影響及び手当について処遇改善手当など増額になったことにより、対前年度比1,691万4,064円、4.7%増の3億7,719万8,688円となりました。

2目材料費については、入所利用者数の増に伴う医薬品費の増などにより、対前年度比118万8,919円、2.8%増の4,372万7,440円となりました。

3目経費としましては、光熱水費、燃料費高騰などに伴い、対前年度比342万2,781円、3.2%増の1億986万4,182円となりました。

2項事業外費用257万7,229円については、企業債利息でございます。

3項特別損失2,749万5,490円は、災害復旧工事に伴うものでございます。

2款老健事業費用につきましては、表の中段のほうですが、対前年度比4,538万1,948円、8.5%増の5億7,689万6,208円となりました。

当年度損益、二重丸のある行ですが、対前年度比較では4,660万8,816円の増、1,158万7,504円の純損失となったものでございます。

次に、資本的収支ですが、まず支出のほうをご覧ください。

1項3目資産購入費は103万1,800円で、冷凍冷蔵庫などを購入したものです。

4目その他建設改良費425万7,884円は、災害復旧工事、水槽更新工事でございます。

4項1目は企業債償還金で、3,408万2,841円となりました。企業債明細書では、決算書の24ページ、25ページに記載しておりますが、未償還残高は4,754万1,123円となっております。

3款資本的収入につきましては、3項1目企業債410万円は、高架水槽工事の財源でございます。

4項1目他会計出資金は、企業債償還に充てる財源として、一般会計及び訪問看護ステーション会計から出資を受けております。

資本的収支といたしましては、資本的収入3,794万3,000円、資本的支出3,937万2,525円となりました。収支不足額142万9,525円については、過年度分損益勘定留保資金で補填したものでございます。

説明については以上になりますが、令和5年度の老人保健施設は、入所者数は回復したものの、通所事業でコロナ感染症の影響が残り、利用者数の減少が続きまして、現在、老健施設の収支で損益を出しております。現在、老健施設の在り方も含めた分析検討を行っておりますが、介護を必要とする高齢者の家庭生活への復帰を支援する在宅復帰型の施設として、今後も健全経営、経営改善に取り組んでまいります。

以上で説明を終わります。

○委員長（門田善則君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。一括質疑となります。質疑ございませんか。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて討論を終結いたします。

次に、令和5年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計決算の審査を行います。

説明を求めます。総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） それでは、令和5年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計決算について説明いたします。

決算書は12ページをお開きください。

事業報告書、1、概況です。

令和5年度涌谷町訪問看護ステーション事業につきましては、平日244日、土曜日53日、計297日、訪問リハビリは平日244日、サービス提供日といたしました。また、24時間緊急連絡体制も継続して実施いたしました。

次のロ、利用者数から、ニ、資本的収入及び支出につきましては、資料で説明いたします。

（2）経営指標に関する事項でございますが、経常収支比率は94.4%で、対前年度比7.4ポイント減となりました。

次の経費率は、対前年度比0.7ポイント増の9.4%でした。

次の職員給与費対事業収益比率につきましては、対前年度4.3ポイント増の86.2%でした。

次に、13ページ、（5）職員に関する事項ですが、看護職3人、理学療法士1人、作業療法士2人、会計年度任用職員2人、合わせて8人体制で業務を行いました。

それでは、会議資料41ページをお開き願います。

業務量ですが、年間利用者については、対前年度比58人、0.8%増の7,295人、1日平均としましては、訪問看護と訪問リハビリを合わせて平日29.4人、土曜日は2.5人となりました。

次に、収益的収入及び支出ですが、1項訪問看護サービス事業収益につきましては、対前年度比129万7,265円、2.2%増の6,042万3,603円となりました。

2項訪問看護サービス事業外収益は、対前年度比1万1,711円減の5,089円となりました。

1款訪問看護事業収益は、対前年度比126万5,654円増の6,042万8,692円となりました。

続いて、2款訪問看護事業費用1項1目給与費は、554万5,883円増の5,752万2,352円となりました。増額要因としましては、夜間対応による時間外手当の増などによるものでございます。

2目材料費については、新型コロナウイルス感染症の影響に対する看護材料費の減などにより、対前年度比20万9,325円減の22万76円となりました。

3目経費については、公用車の車検、通信運搬費の増などにより、対前年度比54万597円増の567万7,046円となりました。

2款訪問看護事業費用合わせまして、対前年度比589万2,053円、10.1%増の6,396万2,585円となりました。

当年度損益、表の下、二重丸のところですが、対前年度比較では462万6,399円の減、353万3,893円の純損失となったものでございます。

次に、資本的支出につきましては、4項3目投資その他の資産は、1,128万1,000円を老人保健施設会計へ出資したものでございます。補填財源としましては、過年度分損益勘定留保資金を措置しております。

42ページに経営分析を掲載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

説明については以上ですが、令和5年度の収益的収支では、利用者数及び事業収益は増加したものの、事業費用の増加が上回り赤字決算となってしまいました。訪問看護ステーション事業は、これからの高齢化社会の中で在宅医療を支える重要な事業としてニーズも高いと認識しておりますが、今後は一層経営改善に努め、引き続き24時間緊急対応体制を継続しながら、町民の信頼に応え選ばれるサービスを目指し、健全経営を努めてまいります。

以上で説明を終わります。

○委員長（門田善則君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて討論を終結いたします。

以上で特別会計の審査は全部終了しましたが、昨日の一般会計の質疑において、4番佐々木敏雄議員から発言の申出がございますので、それを許可することといたします。4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 4番佐々木敏雄です。

昨日の令和5年度の一般会計決算認定の際の質疑において、私の発言で、違法ではないかという発言があったという指摘がございました。そういう発言があったのであれば、不本意な発言であり、そういう気持ちはさらさらございませんで、訂正させていただきたいと思っております。

私も長年行政に携わってきておまして、そのような法の解釈においては完全なものがないと自覚しておりますので、そのようなことは発言する、私の気持ちとしては全くないものであります。私が現役の当時は、行政にはできないものはないという思いで仕事をしてきております。当然それは個人のためじゃなくて、町民あるいはそういう福祉の向上のためにそういう行政手続を取って、できる限りのことはしてあげたいという一心で行ってきておりますので、そういう行政の手続は怠りなくやっておくべきものと私は思っております。

そういうことで、昨日、そういう違法ということであれば、そういう不本意な、私の意にはそぐわなかったものでありますので、おわびして訂正させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（門田善則君） じゃあ町長からの発言がありますので、これを許可いたします。

○町長（遠藤稔君） 昨日の、今、敏雄議員さんの発言でございますけれども、私は、その指摘におきましては、やはり行政上少しでも心配事あるならば、議会と相談しながら完璧な行政執行を求めると、そのよう

な形で聴いておりましたので、別に発言者の心配をされることはないと思いますけれども、ただ、違法という言葉がありますと、私たちが執行したものがそれをもってとてもじゃないけれども認定に付されるものではないという形が、心配がありましたので、そのことは非常に気にしておりましたが、本人が、私も本人と同じような受け取り方をして、少しでも何か心配事あるならば、しっかりと議会と相談しながら完璧さを求めなさいよというようなことで承っておりましたが、その言葉の中で違法という言葉がどうしても、2度ほど使われていたと思いますけれども、そういうことであればちょっとまずい、法に基づいて行政執行している以上は非常にまずいなという感じが持っておりましたが、本人がそのような意図であるということで発言もされましたので、それは私の受け取り方と合致しておりますので、そのことについては了解いたしました。

○委員長（門田善則君） これより令和5年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定についてを採択いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○委員長（門田善則君） 起立多数であります。

よって、令和5年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で決算審査特別委員会に付託されました令和5年度涌谷町各会計歳入歳出決算の審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告の作成につきましては、委員長に一任をいただきたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 異議なしと認めます。

よって、委員長一任と決しました。



### ◎閉会の宣告

○委員長（門田善則君） それでは、閉会に当たりまして、一言御礼を申し上げます。

皆様のご協力によりまして、効率的審査ができました。深く、参与の皆さん、議員の皆さんには、委員長として感謝を申し上げたいと思います。

しかしながら、一言だけなんですけれども、ちょっと質疑のほうで、議員さん方の質疑が若干足りないのではないかなという、委員長としてそういう感じもありました。ぜひ今後については、議会活動を、もう自分の力を発揮できる以上に、町民の福祉の向上のために、今後も議員の皆さんの活躍をお祈りし、私のお礼の挨拶と代えさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

以上で決算審査特別委員会を閉会いたします。ご苦労さまでございました。

閉会 午後 1時44分